

(証券コード:1333)

平成29年6月6日

株主各位

東京都江東区豊洲三丁目2番20号

マルハニチロ株式会社

取締役社長 伊藤 滋

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。以下いずれかの方法により、平成29年6月27日(火曜日)午後5時00分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

〔インターネットによる議決権の行使〕

3ページに記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご高覧のうえ、画面の表示に従って賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日(水曜日)午前10時

2. 場 所 東京都港区芝公園二丁目5番20号

メルパルクホール

(末尾の「会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 1. 第73期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第73期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruha-nichiro.co.jp>) に掲載しておりますので、添付書類には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本株主総会招集通知の添付書類に記載したもののほか、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruha-nichiro.co.jp>) に掲載しております連結注記表および個別注記表を含んでおります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に、修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruha-nichiro.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、E Z w e b、Y a h o o ! ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）



二次元コード

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「E Z w e b」はKDDI(株)、「Y a h o o !」は米国Y a h o o ! I n c . の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、p r o x yサーバーをご利用の場合、T L S 暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、E Z w e b、Y a h o o ! ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、T L S 暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月27日（火曜日）の午後5時00分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027

受付時間 午前9時00分～午後9時00分、通話料無料

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善もあり、緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が国内経済を下振れさせるリスクとなるなど、依然として予断を許さない状況が続いています。個人消費においては持ち直しの動きがみられるものの、消費者の節約志向に加え、生活の質の向上を重視する選別消費の傾向が強まっています。

このような状況のもと、当社グループは、中期4ヵ年経営計画「Challenge toward 2017 (2014-2017)」の後半2年のテーマに「成長への挑戦」を掲げ、持続的成長の実現と中長期の企業価値向上に向けて、完全養殖マグロ事業の拡大、グローバル領域における収益拡大および新たな価値を提供する新商品の発売など、「成長路線の遂行」に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は873,295百万円（前期比11,516百万円、1.3%減）、営業利益は26,308百万円（前期比9,336百万円、55.0%増）、経常利益は27,874百万円（前期比10,750百万円、62.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15,446百万円（前期比11,349百万円、277.0%増）となりました。

各事業の業績は次のとおりであります。

なお、当期より、一部の子会社につき、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

～漁業・養殖事業～

漁業・養殖事業は、国内外の水産資源の持続可能かつトレーサビリティの確保できる供給源として、効率的な操業により収益の確保に努めました。

当期は、養殖事業では出荷減となったものの、漁業において漁獲好調により利益率が向上した結果、漁業・養殖事業の売上高は36,171百万円（前期比1,544百万円、4.1%減）、営業利益は2,074百万円（前期比441百万円、27.0%増）となりました。

～商事事業～

商事事業は、国内外にわたる調達・販売ネットワークを持つ「水産商事」「畜産商事」、市場流通の基幹を担う「荷受」および量販店、コンビニエンスストア、生協、外食などの業態に特化した「業務用食品（商事）」から構成され、国内外の市場動向を注視しながらお客様のニーズに対応した的確な買付販売と水産加工事業の強化により、収益の確保に努めました。

「水産商事」は、主要魚種の多くが高値圏にあるなか、冷凍魚・エビなどを中心に原料・加工品の販売が好調に推移したことに加え、円高による調達コストの減少もあり、増収増益となりました。

「荷受」は、鮮魚・冷凍魚ともに単価高が続くなか、天候不順による集荷面の苦戦も相俟って販売が落ち込んだため、減収となり、コスト削減に努めましたが、減収分を補うことができず、減益となりました。

「畜産商事」は、輸入豚肉、輸入牛肉の取扱増の一方で飼料原料、加工品、鶏肉の取扱減により、減収となったものの、輸入冷凍豚肉、鶏肉、加工品の利益率向上により、増益となりました。

「業務用食品（商事）」は、主要魚種の多くが高値圏の厳しい状況にあるなか、食品スーパー、外食、コンビニエンスストアなどの取り組み強化により、増収増益となりました。

以上の結果、商事事業の売上高は452,157百万円（前期比1,291百万円、0.3%減）、営業利益は7,586百万円（前期比3,254百万円、75.1%増）となりました。

～海外事業～

海外事業は、中国・タイにおける水産物・加工食品の販売に加え、オセアニアでの基盤を強化している「海外」、すりみなどの生産を中心とした北米商材の日本・北米・欧州での販売を展開する「北米」から構成され、水産物と加工食品の世界的な需要拡大に対応し、グローバル市場における収益の確保に努めました。

「海外」は、タイ現地法人での北米・日本向け冷凍食品輸出が減少したものの、製造コストの削減に加え、欧米向けペットフードおよび豪州産メロの販売が堅調に推移し、ニュージーランド事業も順調であったため、減収増益となりました。

「北米」は、米国産助子およびズワイカニの生産減、助宗フィレおよびすりみ単価の下落により、減収となったものの、北米鮭鱒事業の収益改善、鮭鱒の販売増により、利益はほぼ前期並みとなりました。

以上の結果、海外事業の売上高は146,230百万円（前期比11,357百万円、7.2%減）、営業利益は7,998百万円（前期比343百万円、4.5%増）となりました。

～加工事業～

加工事業は、家庭用冷凍食品の製造・販売を行う「家庭用冷凍食品」、缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・調味料・フリーズドライ製品などの製造・販売を行う「家庭用加工食品」、業務用商材の製造・販売を行う「業務用食品（加工）」および化成品の製造・販売を行う「化成」から構成され、お客様のニーズにお応えする商品の開発・製造・販売を通じて収益の確保に努めました。

「家庭用冷凍食品」は、麺・米飯類などの主食系商品や冷凍野菜、アクリブランド品の販売増に加え、生産性の向上により、増収増益となりました。

「家庭用加工食品」は、缶詰の販売価格の適正化、フィッシュソーセージおよびデザートなどの生産性向上に加え、物流費の改善などにより、売上高は前期並みながら増益となりました。

「業務用食品（加工）」は、コンビニエンスストア、介護食の販売が堅調に推移したことに加え、不採算商品の改廃やコスト削減により、増収増益となりました。

「化成」は、インバウンド消費や機能性表示食品制度を追い風としたDHA・EPAの販売好調に加え、化粧品・健康食品の輸出の増加により、増収増益となりました。

以上の結果、加工事業の売上高は210,656百万円（前期比3,360百万円、1.6%増）、営業利益は5,163百万円（前期比4,745百万円増）となりました。

～物流事業～

物流事業は、輸配送コストが高止まりするなか、安定的な車輛調達と取扱貨物の集荷拡大に努めました。

当期は、システム関連費用や新センター稼働に伴う減価償却費の増加があったものの、輸配送事業の伸長および燃料費調整単価下落による動力費の減少により、売上高は15,511百万円（前期比111百万円、0.7%減）、営業利益は1,837百万円（前期比56百万円、3.1%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当社グループは、既存分野において優位性のある事業をさらに確固たるものとし、成長分野に経営資源を集中させることを目的として、海外事業、加工事業を中心に全体で19,872百万円の設備投資を実施いたしました。

海外事業においては、生産効率の向上を目的にWestward Seafoods, Inc.において生産設備を増強するなど3,660百万円の設備投資を実施いたしました。

加工事業においては、生産・供給体制の強化を目的に、当社において宮城県石巻市に新工場を建設するなど10,166百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

安全で高品質な商品を、お客様のもとにお届けすることが当社グループの使命であり、食品安全を含めた品質保証体制、危機管理体制およびグループガバナンス体制の構築に、継続して取り組んでまいります。

また、中期４ヵ年経営計画「Challenge toward 2017（2014－2017）」において、平成28年度からの２年間を「成長への挑戦」の期間と位置付け、「成長路線の遂行」「グローバル領域での収益拡大」「財務体質の改善」を推進しております。

①成長路線の遂行

持続的成長の追求を基本方針とし、責任体制が明確で効率的なグループ経営を目指します。そのために、11の事業領域から構成されるユニットを中心とした経営を推進し、より戦略的に、より具体的に、より効果的に成長戦略を実行しやすい体制を構築します。また、ユニット内およびユニット間の協業や成長分野への戦略投資などの施策をタイムリーに推進することによりグループの成長を創出いたします。

②グローバル領域での収益拡大

水産物と加工食品の世界的な需要拡大が見込まれるなか、グローバル市場で成長を遂げることを当社グループが持続的な発展を実現していくための重要戦略と位置付け、中核収益事業の強化のための投資および新規案件への投資を拡大してまいります。

③財務体質の改善

財務体質の改善を目標とし、運転資本の効率化による有利子負債の削減と自己資本比率の改善を進めてまいります。

各事業の対処すべき課題は次のとおりであります。

～漁業・養殖事業～

まき網事業を主力とする漁業部門とマグロ・カンパチ・ブリの養殖部門を両軸に事業を推進します。天災リスクを回避しながら、完全養殖マグロをはじめとする環境に過度の負荷をかけない漁業・養殖を目指してまいります。

～商事事業～

「水産商事」では、国内におけるトップサプライヤーとして確固たるポジションを築いてまいりましたが、さらなる成長へ向けて、資源アクセスの強化、加工品の拡大および国内外の販売ネットワークとの協働を通じた販売力の強化を進めてまいります。

「荷受」では、関東から九州・鹿児島に至るネットワークを活用し、グループ内の協働を通じて円滑な水産物流通を進め、水産物消費の拡大を推進してまいります。

「畜産商事」では、食肉・加工品・飼料原料の主力事業において、付加価値をつけた商品の輸入および成長が見込まれる商材の拡販に注力することにより、収益の確保を目指してまいります。

「業務用食品（商事）」では、商品開発力の強化により水産加工品の取扱いを拡大し、食品スーパー、外食、コンビニエンスストアなどの取り組みを進め、事業の拡大と収益の確保を目指してまいります。

～海外事業～

「海外」では、タイ、豪州およびニュージーランドの事業拠点における収益基盤の強化および資源へのアクセスを進めるとともに、成長戦略として新規拠点候補の選定を目指してまいります。

「北米」では、北米の安定した水産資源を背景に、それらの商材の効率的な生産とコスト削減を進め、日本をはじめ、海外ネットワークを駆使した米国、欧州、アジアなどへの販売を強化してまいります。

～加工事業～

「家庭用冷凍食品」では、マーケティングや研究開発部門との連携強化により商品開発力の向上を図りながら、生産体制の強化を通じて自社工場商品を中心とした販売に注力し、売上の拡大と利益率の改善に努めてまいります。

「家庭用加工食品」では、水産物などの原料事情の変動に適切に対応するとともに、販売環境に応じたきめ細かい対応を徹底して、収益力の改善を目指してまいります。

「業務用食品（加工）」では、量販店惣菜、コンビニエンスストア、インバウンド需要の見込める外食、生協、介護食など業態別の対応を強化し、人手不足などのお客様のニーズに対応した商品開発や販売活動により、事業の拡大を目指してまいります。

「化成」では、当期に引き続き、DHA・EPAの拡販を図るとともに、水産物由来原料の調達体制の強化を進めてまいります。

～物流事業～

引き続き、水産品・畜産品・農産品および冷凍食品の保管需要を全国レベルで着実に取り込むとともに、付帯する輸配送事業などを強化することにより、お客様への一貫した物流サービスの提供と収益の拡大を目指してまいります。

こうした企業活動の前提として、当社グループは「誠実を旨とし、本物・安心・健康な『食』の提供を通じて、人々の豊かなくらしとしあわせに貢献します」をグループ理念と定め、当社グループ全員で共有し、実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	(ご参考) 株式会社マルハニチロ ホールディングス	当社		
	第10期 平成25年度	第71期 平成26年度	第72期 平成27年度	第73期 (当連結会計年度) 平成28年度
売上高(百万円)	851,708	863,784	884,811	873,295
経常利益(百万円)	13,954	11,834	17,124	27,874
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	3,191	7,219	4,097	15,446
1株当たり 当期純利益(円)	6.18	145.51	77.83	293.44
総資産(百万円)	475,233	502,016	485,973	501,303
純資産(百万円)	90,876	109,177	105,666	122,820

- (注) 1. 当社は、平成26年4月1日付で当社の親会社であった株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併し、同社の連結計算書類を引き継いでおりますので、連結の範囲については、それまでの同社の連結の範囲と実質的な変動はありません。
2. 第71期の1株当たり当期純利益が大きく変動している理由は、平成26年4月1日付の株式会社マルハニチロホールディングスとの吸収合併に伴い、同社の普通株式10株に対して当社の普通株式1株を割当て交付したことにより、当社の普通株式の発行済株式総数が10分の1となったことが影響しているためであります。

3. 第70期の当社（連結）の財産および損益の状況につきましては次のとおりです。

区 分	株式会社マルハニチロ水産
	第70期 平成25年度
売 上 高(百万円)	264,449
経 常 利 益(百万円)	6,625
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	3,730
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	12.43
総 資 産(百万円)	151,536
純 資 産(百万円)	31,492

(注) 当社は、平成26年4月1日付で当社の親会社であった株式会社マルハニチロホールディングスを吸収合併したため、第70期の当社の連結の範囲は、第71期乃至第73期（当期）の連結の範囲と異なっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
大 都 魚 類 株 式 会 社	2,628百万円	※ 50.3 %	商事事業
株 式 会 社 ヤ ヨ イ サ ン フ ーズ	727	100	加工事業
大 洋 エ ー ア ン ド エ フ 株 式 会 社	709	100	漁業・養殖事業
株 式 会 社 マ ル ハ ニ チ ロ 物 流	430	100	物流事業
ニ チ ロ 畜 産 株 式 会 社	400	100	加工事業
神 港 魚 類 株 式 会 社	100	100	商事事業
大 東 魚 類 株 式 会 社	100	90.2	商事事業
株式会社マルハ九州魚市ホールディングス	97	100	商事事業

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
九州中央魚市株式会社	90百万円	※ 82.1	商事事業
株式会社マルハニチロ北日本	50	100	加工事業
Maruha Capital Investment, Inc.	68,568千米ドル	100	海外事業
Westward Seafoods, Inc.	29,800	※100	海外事業
Peter Pan Seafoods, Inc.	20,255	※100	海外事業
Alyeska Seafoods, Inc.	940	※100	海外事業
Maruha Nichiro Europe Holding B.V.	100千ユーロ	100	海外事業
Seafood Connection Holding B.V.	18	※ 70.0	海外事業
K F F o o d s L i m i t e d	300百万バーツ	※ 99.9	海外事業
Kingfisher Holdings Limited	119	※ 50.6	海外事業
Southeast Asian Packaging and Canning Limited	90	※ 99.9	海外事業

(注) ※印は間接保有の株式が含まれております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社およびその子会社98社、関連会社55社により構成されており、事業は漁業・養殖事業、商事事業、海外事業、加工事業、物流事業、その他これらに附帯する事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	東京都
	営 業 所	北海道支社、東北支社（宮城県）、関東支社（東京都）、中部支社（愛知県）、関西支社（大阪府）、中四国支社（広島県）、九州支社（福岡県）
	工 場	夕張工場、石巻工場、白鷹工場（山形県）、大江工場（山形県）、宇都宮工場、群馬工場、広島工場、下関工場

大 都 魚 類 株 式 会 社	本 社	東京都
	営業所	千住支社、大田支社、成田支社
株 式 会 社 ヤ ヨ イ サ ン フ ー ズ	本 社	東京都
	営業所	東北支店（宮城県）、信越支店（新潟県）、関東支店（群馬県）、静岡支店、中部支店（愛知県）、近畿支店（大阪府）、中国支店（広島県）、九州支店（福岡県）
	工 場	気仙沼松川工場（宮城県）、長岡工場（新潟県）、清水工場（静岡県）、九州工場（福岡県）
大 洋 エ ー ア ン ド エ フ 株 式 会 社	本 社	東京都
株 式 会 社 マ ル ハ ニ チ ロ 物 流	本 社	東京都
	営業所	関東支社（東京都）、関西・中部支社（大阪府）、九州支社（福岡県）
ニ チ ロ 畜 産 株 式 会 社	本 社	北海道
	工 場	札幌工場、名寄工場、十勝工場
神 港 魚 類 株 式 会 社	本 社	兵庫県
	営業所	東部支社（兵庫県）、明石支社、尼崎支社
大 東 魚 類 株 式 会 社	本 社	愛知県
株式会社マルハ九州魚市ホールディングス	本 社	福岡県
九 州 中 央 魚 市 株 式 会 社	本 社	熊本県
株式会社マルハニチロ北日本	本 社	北海道
	工 場	宗谷工場、富良野工場、釧路工場、森工場（北海道）、青森工場
Maruha Capital Investment, Inc.	本 社	アメリカ合衆国ワシントン州
Westward Seafoods, Inc.	本 社	アメリカ合衆国ワシントン州
	工 場	ダッチハーバー工場（アメリカ合衆国アラスカ州）
Peter Pan Seafoods, Inc.	本 社	アメリカ合衆国ワシントン州
	工 場	キングコブ工場（アメリカ合衆国アラスカ州）
Alyeska Seafoods, Inc.	本 社	アメリカ合衆国ワシントン州
	工 場	ダッチハーバー工場（アメリカ合衆国アラスカ州）
Maruha Nichiro Europe Holding B.V.	本 社	オランダ王国北ホラント州
Seafood Connection Holding B.V.	本 社	オランダ王国フレヴォラント州
K F F o o d s L i m i t e d	本 社	タイ王国サムットサコン県
	工 場	ナディー工場（タイ王国サムットサコン県）
Kingfisher Holdings Limited	本 社	タイ王国サムットサコン県
	工 場	マハチャイ工場（タイ王国サムットサコン県）、ソングラ工場（タイ王国ソングラ県）
Southeast Asian Packaging and Canning Limited	本 社	タイ王国サムットサコン県
	工 場	バンプー工場（タイ王国サムットプラカーン県）、ナディー工場（タイ王国サムットサコン県）

(9) 従業員の状況

事業	従業員数	前期末比増減
漁業・養殖事業	597名	29名減
商 事 事 業	1,582名	36名減
海 外 事 業	5,318名	190名増
加 工 事 業	2,525名	141名減
物 流 事 業	775名	3名減
そ の 他	188名	15名減
全社（共通）	252名	13名増
合 計	11,237名	21名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 当期より、一部の子会社につき、報告セグメントの区分を変更しており、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	52,748百万円
農 林 中 央 金 庫	44,084
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	23,710
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	18,918
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	18,231
株 式 会 社 山 口 銀 行	13,556

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数
普通株式 118,957,000株
- (2) 発行済株式の総数
普通株式 52,635,193株（自己株式21,717株を除く。）

- (3) 株主数
普通株式 72,497名（前期末比14,360名減）

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 東 通 商 株 式 会 社	5,181,921株	9.84%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口）	3,357,000	6.37
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口）	2,590,100	4.92
農 林 中 央 金 庫	1,864,272	3.54
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,598,650	3.03
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口9）	1,302,000	2.47
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	1,206,025	2.29
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 3 4	892,100	1.69
東 洋 製 罐 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	880,350	1.67
Ｏ Ｕ Ｇ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	846,326	1.60

（注）持株比率は、発行済株式総数から自己株式（21,717株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	伊 藤 滋	
代表取締役専務執行役員	米 岡 潤 一 郎	食品部門統括、家庭用冷凍食品ユニット担当、家庭用加工食品ユニット担当、業務用食品ユニット担当、化成ユニット担当
取締役専務執行役員	渡 辺 淳	経営企画部担当、ロジスティクス部担当、物流ユニット長
取締役専務執行役員	押 久 保 直 樹	リスク管理統括部担当、品質保証部担当、お客様相談センター担当、中央研究所担当
取締役専務執行役員	中 島 昌 之	水産部門統括、漁業・養殖ユニット担当、水産商事ユニット担当、荷受ユニット担当、畜産商事ユニット担当、海外ユニット担当、北米ユニット担当、関東水産営業部担当
取締役常務執行役員	岡 本 伸 孝	マーケティング部担当、事業管理部担当、生産管理部担当、各工場（夕張、石巻、白鷹、大江、宇都宮、群馬、広島、下関）担当、各支社（北海道、東北、関東、中部、関西、中四国、九州）担当、広域営業部担当
取締役常務執行役員	田 島 正 人	業務用食品ユニット長
取締役常務執行役員	三 田 村 知 尋	総務部担当、人事部担当、広報 I R 部担当、経理部担当、財務部担当、監査部担当、株式会社マルハニチロアセット代表取締役社長
取 締 役	中 部 由 郎	大東通商株式会社代表取締役社長
取 締 役	飯 村 北	弁護士、株式会社ヤマダ電機社外監査役、株式会社不二越社外監査役
常 任 監 査 役	永 井 俊 行	
常 任 監 査 役	川 村 融	
常 任 監 査 役	清 水 裕 之	
監 査 役	吉 田 昌 志	
監 査 役	兼 山 嘉 人	公認会計士

(注) 1. 当事業年度中に辞任した者は以下のとおりであります。

辞任時の会社における地位	氏名	辞任時の担当および重要な兼職の状況	辞任日
取締役常務執行役員	三田村 知 尋	総務部担当、人事部担当、広報IR部担当、経理部担当、財務部担当、監査部担当、株式会社マルハニチロアセット代表取締役社長	平成29年 3月31日

2. 取締役中部由郎氏および飯村北氏は、社外取締役であります。
3. 常任監査役永井俊行氏、川村融氏および清水裕之氏ならびに監査役兼山嘉人氏は、社外監査役であります。
4. 監査役兼山嘉人氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役中部由郎氏は、大東通商株式会社の代表取締役社長を兼職しております。なお、同社は、当社の大株主であります。
6. 当社は、取締役中部由郎氏、飯村北氏および監査役兼山嘉人氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 平成29年4月1日をもって、会社における地位、担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役専務執行役員	米 岡 潤 一 郎	食品部門統括、家庭用冷凍食品ユニット担当、家庭用加工食品ユニット担当、業務用食品ユニット担当、化成ユニット担当、マーケティング部担当、事業管理部担当、各支社（北海道、東北、関東、中部、関西、中四国、九州）担当、広域営業部担当
取締役常務執行役員	岡 本 伸 孝	生産管理部担当、各工場（夕張、新石巻、白鷹、大江、宇都宮、群馬、広島、下関）担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	15名 (2)	361百万円 (10)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (4)	96 (75)
合 計 (うち社外役員)	21 (6)	458 (86)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は月額60百万円以内（使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬額は月額10百万円以内であります。（平成26年1月30日開催臨時株主総会決議）
3. 当事業年度において、社外役員が役員を兼任する子会社から、役員として受けた報酬等はありません。

(3) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

平成28年6月28日開催の取締役会決議にて業績連動型報酬制度を導入いたしました。

当社の経営陣・取締役の報酬は固定報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬は連結経常利益を評価基準としております。社外取締役の報酬は固定報酬のみとなります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

	取 締 役 会 （ 1 7 回 開 催 ）		監 査 役 会 （ 7 回 開 催 ）	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役 中 部 由 郎	15回	88.2%	—	—
取 締 役 飯 村 北	17	100	—	—
常 任 監 査 役 永 井 俊 行	17	100	7回	100%
常 任 監 査 役 川 村 融	17	100	7	100
常 任 監 査 役 清 水 裕 之	17	100	7	100
監 査 役 兼 山 嘉 人	16	94.1	7	100

ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役中部由郎氏は、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・取締役飯村北氏は、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・常任監査役永井俊行氏は、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・常任監査役川村融氏は、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・常任監査役清水裕之氏は、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役兼山嘉人氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役中部由郎氏および飯村北氏ならびに社外監査役兼山嘉人氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	150百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	258

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Maruha Capital Investment, Inc.、Westward Seafoods, Inc.、Peter Pan Seafoods, Inc.、Alyeska Seafoods, Inc.、Maruha Nichiro Europe Holding B.V.、Seafood Connection Holding B.V.、KF Foods Limited、Kingfisher Holdings LimitedおよびSoutheast Asian Packaging and Canning Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の計算関係書類の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員状況、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行する事が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、同議案を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 会社法に基づく内部統制体制

当社は、コーポレート・ガバナンス・ガイドラインの導入に伴い、会社法に基づく内部統制体制の変更を平成28年6月28日開催の取締役会にて決議し、会社法第362条第4項第6号に掲げる体制の整備その他の事項についての基本方針等について、以下のとおりであることをここに確認するとともに、今後とも必要に応じて随時改善を図っていくこととしております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）

- ①当社をはじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則および精神的支柱として、「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」および「社訓」を制定し、当社役員は、グループ内におけるこれらの遵守、浸透を図るため、率先垂範している。

- ②当社は、原則として、定例取締役会を毎月1回開催するとともに、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、経営の意思決定および執行役員の業務執行の監督を行っている。
- ③社外取締役は、当社およびグループの業務を執行することなく、当社およびグループ全体の経営について、企業統治等の観点から、客観的な意見の陳述および助言を担当し、取締役会を通じて、執行役員による業務執行を監督している。
- ④法令違反等を未然に防止するとともに自浄機能を働かせ、社会から信頼される企業グループとして存続することを目的として、グループ全役職員を対象に、職制を経由することなく直接通報することが可能なグループ内部通報制度を導入し、当社内の通報窓口のほか外部の弁護士事務所にも通報窓口を設置し運営している。
- ⑤内部監査を担当する部署が取締役会にて承認された計画に基づき定期的に実施する内部監査を通じて、経営全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検証・評価することにより、グループの財産の保全および経営の効率化を図るとともに、監査結果を社長をはじめ取締役および監査役に報告している。
- ⑥コンプライアンス、品質等の課題に関する経営の意思決定を補佐するものとして各種委員会を設置している。
- ⑦個々の意思決定および業務執行に当たっては、法令および定款への適合性等について関係部署による確認を行っている。
- ⑧重要な意思決定および業務執行に当たっては、必要に応じて外部の専門家の意見を求めることとしている。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）
- ①管理報告に関する規程および内部情報の管理に関する規程を制定し、適時適切な情報収集に努め、取締役会等への報告を行うとともに、重要情報の対外公表については、取締役会の授権に基づき、広報を担当する部署長が行っている。
- ②文書の管理に関する規程を制定し、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要書類を作成の上、保存している。
- ③個人情報の保護に関する規程を制定し、適切な取り扱いに努めている。
- ④ITについては、情報セキュリティの管理に関する規程を制定し、システムの適切な運用に努めている。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号、第100条第1項第5号ロ）

- ①企業集団全体のリスク管理体制および危機対応体制を整備し継続的改善を図るとともに、危機時における迅速な対応と社会への影響および企業集団の損失の極小化を図るため、企業集団全体のリスク管理に関する規程および危機時における対応に関する規程を制定し、当社にリスク管理を統括する部署を設置し、その担当役員をリスク管理統括責任者としている。
- ②リスク管理を統括する部署において、当社の全部署におけるリスクアセスメントの実施を指示し、その結果に基づきリスク対策実施責任部署を特定し、その実施状況および結果を監視し、リスク対策およびリスク管理の継続的な改善を図ることとしている。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしている。
- ③リスク管理を統括する部署において、重大な自然災害や伝染病の蔓延に対応する当社の事業継続計画（BCP）を取りまとめ、各部署における整備および実施状況を監視し、定期的な演習を行い、事業継続計画（BCP）の継続的な改善を図ることとしている。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしている。
- ④企業集団全体のリスク管理に関する規程に基づき、当社各部署およびグループ各社にリスク管理責任者およびリスク管理担当者を置き、重要なリスク情報の伝達経路を複数明示して、当社経営層への迅速・確実な伝達を図ることとしている。具体的には、通常の職制を通じた伝達経路のほかに、環境・品質に関するリスク情報は当社の環境・品質保証を担当する部署およびリスク管理を統括する部署に、その他のリスク情報は当社のリスク対策実施責任部署およびリスク管理を統括する部署に、リスク管理責任者の決裁を得ることなくリスク管理担当者から直接伝達し、伝達を受けた部署において重要性を評価し、当社経営層に伝達することとしている。
- ⑤リスク管理を統括する部署は、重大品質事故、重大環境事故、重大な自然災害、伝染病の蔓延その他企業集団全体として危機対応が必要な場合には、環境・品質保証を担当する部署またはリスク対策実施責任部署の判断にかかわらず、リスク管理統括責任者を通じて当社社長に対策本部の設置を上申し、当社社長の指示により対策本部を設置することとしている。なお、危機対応の一切の権限と責任は当社社長にあり、当社社長は必要に応じてその権限をリスク管理統括責任者に委譲することとしている。
- ⑥対策本部の実働部隊として少人数のタスクチームを設置することとし、タスクチームは当社社長またはリスク管理統括責任者の指揮の下、情報の収集・分析、対応方針の策定、関係各部署または関係グループ各社に対する指示および実施状況の管理を行い、対策本部にその活動を報告することとしている。

⑦リスク管理を統括する部署は、危機対応に関して定期的な演習を企画・実施して、危機対応体制の継続的な改善を図ることとしている。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

①当社は、執行役員制度を導入して監督と執行を分離することにより、取締役会は独立した客観的立場から、実効性の高い監督を行うこととしている。

②取締役会は、グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上を達成するために、経営の基本方針、経営戦略、中期経営計画、年度経営計画、資本政策等の経営重要事項を決定し、経営陣に具体的な業務執行を委任することとしている。

③取締役会は、法令で定める事項および重要な業務執行の決定を除き、常務以上の役付執行役員で構成される経営会議に対し、個別の業務執行についての決定を委任することとしている。その区分については、社内規程によって明確にしている。経営会議は、原則として週1回開催され、取締役会から委任された事項について迅速な経営の意思決定を行い、重要な事項については取締役会に報告している。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第4号）

①当社ははじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則および精神的支柱として、「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」および「社訓」を制定し、使用人による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めている。

②法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れて使用人に対するメッセージを発している。

③使用人が職務の遂行に際し特に留意しておかなければならない法令等を、当該職務を遂行する使用人が点検し、法令等を正しく理解することにより法令等を遵守する体制を構築している。

④内部監査を担当する部署が計画的に内部監査を実施している。

⑤グループ内部通報制度を運営している。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号（ロを除く。））

①当社ははじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則および精神的支柱として、「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」および「社訓」を制定し、グループ役職員による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めている。

②法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れてグループ役職員に対するメッセージを発している。

- ③主要グループ各社に取締役または監査役を派遣して、各社の日常の経営をモニタリングするとともに、主要グループ各社の代表者が出席するグループ経営会議を定期的に開催して、企業集団としての目標共有とグループ各社の連携強化を図っている。
- ④企業集団の事業を複数のユニットに分別し、その責任者であるユニット長の立案する戦略および計画に基づき、各ユニットの業務を推進している。重要案件については、ユニットのみならず企業集団の全体最適を実現すべく、経営会議またはその下部機関である投資委員会において審議している。
- ⑤経営会議に関する規程および管理報告に関する規程を制定し、企業集団内の重要な情報につき適時適切な収集・伝達に努めるとともに、経営会議以下の各機関において企業集団に関する事項の審議、決定、承認等を行っている。
- ⑥各機関における審議に先立って、法令遵守の観点から関係部署による確認を行うこととしている。
- ⑦内部監査を担当する部署が計画的にグループ各社に対する内部監査を実施している。
- ⑧経営企画を担当する部署がグループ各社における内部統制体制の整備状況をモニタリングし、必要に応じて改善を支援することとしている。
- ⑨グループ内部通報制度を運営している。
- ⑩コンプライアンス、環境・品質、リスク管理等の経営課題に関して、グループ各社において責任者および担当者を選任し、連携強化を図っている。

(7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）

監査役から求められた場合は、必要に応じて専任の補助すべき使用人を置くこととする。

(8) 補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号）

専任の補助すべき使用人を置く場合、監査役は、専任の補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、人事担当取締役と協議することができることとする。なお、当該使用人の人事考課は、監査役が行うこととする。

(9) 当社の監査役の補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第3号）

専任の補助すべき使用人を置く場合、当該補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従うものとする。

(10) 当社の監査役に報告をするための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）

- ①取締役会および監査役が出席する各種会議・委員会において、重要事項について報告している。
- ②経営会議に関する規程および管理報告に関する規程に基づいて作成された各種提案書および管理報告書を監査役に供覧し、報告している。
- ③当社およびグループ各社の取締役および使用人は、監査役の定期および随時のヒアリングに応じ、業務の状況等について報告している。また、監査役の職務の執行に資する情報を適宜監査役に報告している。
- ④内部監査を担当する部署は、監査役に対し、当社およびグループ各社の内部監査を実施するに際して、その監査方針を事前に確認し、内部監査の結果を報告することとしている。
- ⑤主要グループ各社の監査役は、グループ監査役連絡会を通して、監査活動について当社の監査役に報告することにより、監査に関連する情報を共有することとしている。

(11) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第5号）

当社は、当社の監査役に報告を行った当社およびグループ各社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

(12) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）

当社は、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用について、監査役が当社に前払または償還を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(13) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）

監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを利用できることとしている。

(14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助長しないこととしている。この基本的な考え方を「グループ行動指針」に明記し、当社ははじめグループ各社の役職員に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関および警察、弁護士等の専門機関との連携を深め、情報収集に努めている。また、万が一、反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれのある場合には、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

(2) 会社法に基づく内部統制体制の運用状況

会社法に基づく内部統制体制の運用状況につきましては、「(1)会社法に基づく内部統制体制」において、その一部を記載しておりますが、主要な部分の運用状況は、以下のとおりであります。

- (1) 当社をはじめグループ各社の役職員が拠って立つべき基本原則および精神的支柱として制定された「グループ理念」「グループスローガン」「グループビジョン」「グループ行動指針」および「社訓」の浸透を目的として、当社およびグループ各社の役職員を対象に冊子を配布して理念研修を実施しております。この理念研修では、各執行役員が講師となり、自らの経験に基づき、「グループ理念」等の内容、意義、重要性等を説明しております。
- (2) 社外取締役および顧問弁護士を委員に含むコンプライアンス委員会を定期的に開催して、企業集団全体における法令違反等の未然防止および早期発見、法令遵守意識の浸透等を図るとともに、グループ内部通報制度を運用して法令遵守体制を整備しております。
- (3) 企業集団全体のリスク管理体制および危機対応体制を整備して継続的改善を図るとともに、危機時における迅速な対応と社会への影響および企業集団の損失の極小化を図るため、企業集団全体のリスク管理に関する規程および危機時における対応に関する規程を制定し、当社にリスク管理を統括する部署を設置の上、その担当役員をリスク管理統括責任者として選任しております。また、事業継続計画（BCP）を取りまとめて定期的な演習を行うとともに、リスクマネジメントシステムの運用等により、リスクの抽出と評価・分析の実施、リスクの分類・階層化等を図り、リスクの適正な管理に努め、定期的に経営会議等に報告しております。

(4) 定例取締役会を毎月1回開催し、臨時取締役会を必要に応じて開催して、経営の意思決定および取締役の業務執行の監督を行っております。また、執行役員制度を導入して監督と執行を分離することにより、取締役会は、独立した客観的な立場から実効性の高い監督を行うこととしております。取締役会は、迅速な経営の意思決定を行うため、常務以上の役付執行役員で構成される経営会議に対し、経営および業務執行について権限の委譲を行い、経営会議は、原則として毎週1回開催され、経営および業務執行の全般について審議を行い、取締役会から授権された事項について決定を行うとともに、重要な事項については取締役会に報告しております。なお、経営会議の下部機関として、事業ユニットの経営を効果的に推進する目的をもって投資委員会を設置し、事業ユニットの案件を迅速かつ広い視点で的確に審議しております。

(5) 監査役は、定期的に行われる監査役会において、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査役職務の執行に関する事項の決定を行い、取締役会を含む重要会議への出席、当社取締役および部署長とのヒアリングの実施、国内外の子会社への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取および意見交換、グループ監査役連絡会の定期的開催等により、取締役の業務執行について監査を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要施策と位置付けております。経営体質の一層の強化を徹底して、財務面での充実を図りつつ、経営環境を見極めながら安定配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。自己の株式の取得については、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、剰余金の配当等の決定に関する方針と整合的な範囲において実施することとしております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	278,970	流 動 負 債	226,214
現 金 お よ び 預 金	13,769	支払手形および買掛金	33,078
受取手形および売掛金	103,686	短 期 借 入 金	149,036
た な 卸 資 産	149,609	未 払 金	27,877
そ の 他	12,626	未 払 法 人 税 等	5,164
貸 倒 引 当 金	△720	賞 与 引 当 金	1,484
固 定 資 産	222,332	役 員 賞 与 引 当 金	34
有 形 固 定 資 産	140,014	移 転 損 失 引 当 金	131
建 物 お よ び 構 築 物	50,728	そ の 他	9,407
機 械 装 置 お よ び 運 搬 具	31,400	固 定 負 債	152,267
土 地	49,813	長 期 借 入 金	123,172
そ の 他	8,072	特 別 修 繕 引 当 金	71
無 形 固 定 資 産	22,349	環 境 対 策 引 当 金	19
の れ ん	10,148	退 職 給 付 に 係 る 負 債	21,844
そ の 他	12,201	そ の 他	7,160
投 資 そ の 他 の 資 産	59,967	負 債 合 計	378,482
投 資 有 価 証 券	40,999	(純 資 産 の 部)	
退 職 給 付 に 係 る 資 産	155	株 主 資 本	93,511
繰 延 税 金 資 産	4,178	資 本 金	20,000
そ の 他	19,112	資 本 剰 余 金	39,767
貸 倒 引 当 金	△4,478	利 益 剰 余 金	33,789
資 産 合 計	501,303	自 己 株 式	△45
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	7,152
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7,018
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	42
		為 替 換 算 調 整 勘 定	42
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	49
		非 支 配 株 主 持 分	22,156
		純 資 産 合 計	122,820
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	501,303

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書
(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	873,295
売上原価	746,954
売上総利益	126,341
販売費および一般管理費	100,033
営業利益	26,308
営業外収益	
受取配当金	1,215
持分法による投資利益	542
雑収入	2,586
	4,344
営業外費用	
支払利息	1,953
雑支出	825
	2,778
経常利益	27,874
特別利益	
固定資産売却益	134
投資有価証券売却益	67
関係会社株式売却益	95
その他の	5
	302
特別損失	
固定資産処分損失	411
減損	2,607
その他の	524
	3,544
税金等調整前当期純利益	24,632
法人税、住民税および事業税	6,194
法人税等調整額	△376
当期純利益	18,814
非支配株主に帰属する当期純利益	3,368
親会社株主に帰属する当期純利益	15,446

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	39,716	19,922	△28	79,610
当期変動額					
剰余金の配当			△1,579		△1,579
親会社株主に帰属する当期純利益			15,446		15,446
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		51			51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	51	13,866	△16	13,901
当期末残高	20,000	39,767	33,789	△45	93,511

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,869	△98	2,190	△375	5,587	20,469	105,666
当期変動額							
剰余金の配当							△1,579
親会社株主に帰属する当期純利益							15,446
自己株式の取得							△16
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							51
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,148	140	△2,148	424	1,565	1,686	3,252
当期変動額合計	3,148	140	△2,148	424	1,565	1,686	17,154
当期末残高	7,018	42	42	49	7,152	22,156	122,820

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	177,098	流 動 負 債	152,191
現金および預金	171	買掛金	17,416
受取手形および売掛金	60,816	短期借入金	106,828
商品および製品	66,029	未払金	21,023
仕掛品	10,212	未払法人税等	3,156
原材料および貯蔵品	4,536	移転損失引当金	131
短期貸付金	24,600	その他の	3,635
繰延税金資産	2,142	固 定 負 債	131,849
その他の	8,589	長期借入金	117,654
固 定 資 産	165,392	退職給付引当金	11,583
有 形 固 定 資 産	34,658	環境対策引当金	13
建物	16,176	その他の	2,596
機械および装置	5,883	負 債 合 計	284,040
土地	10,552	(純 資 産 の 部)	
その他の	2,044	株 主 資 本	51,348
無 形 固 定 資 産	2,152	資本金	20,000
投資その他の資産	128,581	資本剰余金	15,949
投資有価証券	29,211	資本準備金	5,000
関係会社株式	64,688	その他資本剰余金	10,949
関係会社出資金	1,399	利 益 剰 余 金	15,443
長期貸付金	29,349	その他利益剰余金	15,443
繰延税金資産	2,061	別途積立金	1,692
その他の	2,038	繰越利益剰余金	13,751
貸倒引当金	△166	自 己 株 式	△43
資 産 合 計	342,490	評価・換算差額等	7,101
		その他有価証券評価差額金	7,101
		純 資 産 合 計	58,450
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	342,490

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売 上 高	424,180
売 上 原 価	359,083
売 上 総 利 益	65,096
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費	52,951
営 業 利 益	12,144
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	835
受 取 配 当 金	3,609
雑 収 入	544
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,489
雑 支 出	301
経 常 利 益	15,343
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	1
そ の 他	59
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	115
減 損 損 失	1,323
関 係 会 社 整 理 損	554
そ の 他	49
税 引 前 当 期 純 利 益	13,361
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	2,528
法 人 税 等 調 整 額	373
当 期 純 利 益	10,459

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(平成28年 4 月 1 日から
平成29年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	20,000	5,000	10,948	15,948	1,692	4,871	6,563	△27	42,485
当期変動額									
剰余金の配当						△1,579	△1,579		△1,579
当期純利益						10,459	10,459		10,459
自己株式の取得								△16	△16
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	8,879	8,879	△16	8,863
当期末残高	20,000	5,000	10,949	15,949	1,692	13,751	15,443	△43	51,348

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,276	4,276	46,761
当期変動額			
剰余金の配当			△1,579
当期純利益			10,459
自己株式の取得			△16
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,825	2,825	2,825
当期変動額合計	2,825	2,825	11,688
当期末残高	7,101	7,101	58,450

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

マルハニチロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文 倉 辰 永	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 俊 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪 俣 雅 弘	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルハニチロ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルハニチロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

マルハニチロ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	文 倉 辰 永	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 俊 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	猪 俣 雅 弘	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルハニチロ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までのマルハニチロ(株)第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

マルハニチロ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役（社外監査役）	永 井 俊 行	印
常 勤 監 査 役（社外監査役）	川 村 融	印
常 勤 監 査 役（社外監査役）	清 水 裕 之	印
常 勤 監 査 役	吉 田 昌 志	印
監 査 役（社外監査役）	兼 山 嘉 人	印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第73期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに平成29年10月に経営統合10周年を迎えることを勘案いたしまして、普通配当は前期に比べ1株当たり10円増配の40円とし、さらに5円の記念配当を加えて、以下のとおり普通株式1株につき45円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき45円（普通配当40円、記念配当5円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、2,368,583,685円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。
 つきましては、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	伊 藤 滋 (昭和24年11月11日)	昭和47年 4 月 当社入社 平成 9 年 4 月 当社水産第三部長 平成13年 6 月 当社取締役 平成15年 4 月 当社常務取締役 平成16年 4 月 株式会社マルハグループ本社取締役 平成16年 4 月 同社常務執行役員 平成17年 4 月 当社専務取締役 平成17年 6 月 株式会社マルハグループ本社専務 執行役員 平成20年 4 月 株式会社マルハニチロ水産代表取 締役社長 平成22年 4 月 株式会社マルハニチロホールディ ングス代表取締役副社長 平成26年 4 月 当社代表取締役社長（現）	5,800株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に水産事業に従事し、水産第三部長等を経て、平成13年6月から当社取締役、平成20年4月から株式会社マルハニチロ水産代表取締役社長、平成22年4月から株式会社マルハニチロホールディングス代表取締役副社長、平成26年4月から当社代表取締役社長（現職）を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、グローバルな事業経営、管理業務を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 (生年月日) 名	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
2	よね おか じゅん いち ろう 米 岡 潤 一 郎 (昭和29年5月7日)	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 当社水産第二部長 平成16年6月 当社執行役員 平成17年4月 Maruha Capital Investment, Inc. 取締役社長 平成17年6月 当社取締役 平成20年4月 株式会社マルハニチロ水産常務取 締役 平成23年4月 同社専務取締役 平成26年4月 当社代表取締役専務 平成28年4月 当社専務執行役員(現) 平成28年6月 当社代表取締役(現) 担当 食品部門統括、家庭用冷凍食品ユニット、家庭用加工 食品ユニット、業務用食品ユニット、化成ユニット、 マーケティング部、事業管理部、各支社(北海道、東 北、関東、中部、関西、中四国、九州)、広域営業部	4,500株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に水産事業に従事し、水産第二部長等を経て、平成17年4月からMaruha Capital Investment, Inc.取締役社長、平成17年6月から当社取締役、平成23年4月から株式会社マルハニチロ水産専務取締役、平成26年4月から当社代表取締役専務、平成28年4月から当社専務執行役員(現職)、平成28年6月から当社代表取締役(現職)を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、グローバルな事業経営を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。			
3	わた なべ じゅん 渡 辺 淳 (昭和30年3月30日)	昭和52年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成16年6月 株式会社みずほコーポレート銀行 営業第十六部長 平成19年4月 同行常務執行役員営業担当役員 平成20年4月 株式会社マルハニチロ水産代表取 締役副社長 平成20年6月 株式会社マルハニチロホールディ ングス取締役 平成20年6月 同社執行役員 平成26年4月 当社専務取締役 平成28年4月 当社専務執行役員(現) 平成28年6月 当社取締役(現) 担当 経営企画部、ロジスティクス部、物流ユニット長	5,100株
【取締役候補者とした理由】 昭和52年4月に株式会社日本興業銀行に入行し、その後平成20年4月から株式会社マルハニチロ水産代表取締役副社長、平成20年6月から株式会社マルハニチロホールディングス取締役、平成26年4月から当社専務取締役、平成28年4月から当社専務執行役員(現職)、平成28年6月から当社取締役(現職)を務めており、当社および金融機関における豊富な業務経験と経営全般、事業経営、管理業務を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	おし 久保 直 樹 (昭和33年2月27日)	昭和55年4月 農林中央金庫入庫 平成12年4月 同金庫大分支店長 平成18年6月 同金庫秘書役 平成20年6月 同金庫総務部長 平成21年6月 同金庫常務理事 平成25年6月 株式会社マルハニチロホールディングス取締役 平成25年6月 同社執行役員 平成25年6月 株式会社マルハニチロ食品代表取締役副社長 平成26年4月 当社専務取締役 平成28年4月 当社専務執行役員(現職) 平成28年6月 当社取締役(現職) 担当 リスク管理統括部、品質保証部、お客様相談センター、中央研究所	4,300株
【取締役候補者とした理由】 昭和55年4月に農林中央金庫に入庫し、その後平成25年6月から株式会社マルハニチロホールディングス取締役、株式会社マルハニチロ食品代表取締役副社長、平成26年4月から当社専務取締役、平成28年4月から当社専務執行役員(現職)、平成28年6月から当社取締役(現職)を務めており、当社および金融機関における豊富な業務経験と経営全般、管理業務を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。			
5	なか じま まさ ゆき 中 島 昌 之 (昭和31年5月14日)	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社水産直販部長 平成20年4月 株式会社マルハニチロ水産執行役員 平成21年4月 同社取締役 平成23年4月 同社常務取締役 平成26年4月 当社常務取締役 平成28年4月 当社専務取締役 平成28年4月 当社専務執行役員(現職) 平成28年6月 当社取締役(現職) 担当 水産部門統括、漁業・養殖ユニット、水産商事ユニット、荷受ユニット、畜産商事ユニット、海外ユニット、北米ユニット、関東水産営業部	2,800株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に水産事業に従事し、水産直販部長等を経て、平成21年4月から株式会社マルハニチロ水産取締役、平成23年4月から株式会社マルハニチロ水産常務取締役、平成26年4月から当社常務取締役、平成28年4月から当社専務取締役および当社専務執行役員(現職)、平成28年6月から当社取締役(現職)を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、事業経営を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 の 数
6	おかもとのおたか 岡 本 伸 孝 (昭和30年1月10日)	昭和53年4月 当社入社 平成16年4月 当社中部支社長 平成20年4月 株式会社マルハニチロ食品執行役 員 平成22年4月 同社取締役管理部長 平成24年4月 同社常務取締役 平成26年4月 当社常務取締役 平成28年4月 当社常務執行役員（現） 平成28年6月 当社取締役（現） 担当 生産管理部、各工場（夕張、新石巻、白鷹、大江、 宇都宮、群馬、広島、下関）	5,800株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に食品事業に従事し、中部支社長等を経て、平成22年4月から株式会社マルハニチロ食品取締役、平成24年4月から株式会社マルハニチロ食品常務取締役、平成26年4月から当社常務取締役、平成28年4月から当社常務執行役員（現職）、平成28年6月から当社取締役（現職）を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、事業経営を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。			
7	たじままさひと 田 島 正 人 (昭和28年8月13日)	昭和47年4月 日魯漁業株式会社入社 平成19年4月 同社東北支社長 平成20年4月 株式会社マルハニチロ食品東北支 社長 平成21年4月 同社業務用食品部長 平成22年4月 同社執行役員 平成23年4月 同社取締役 平成26年4月 当社常務取締役 平成28年4月 当社常務執行役員（現） 平成28年6月 当社取締役（現） 担当 業務用食品ユニット長	3,300株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に食品事業に従事し、株式会社ニチロ東北支社長等を経て、平成23年4月から株式会社マルハニチロ食品取締役、平成26年4月から当社常務取締役、平成28年4月から当社常務執行役員（現職）、平成28年6月から当社取締役（現職）を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、事業経営を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8※	いけみまさる 池見賢 (昭和32年12月22日)	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 株式会社マルハニチロ食品海外部長 平成21年4月 株式会社マルハニチロホールディングス海外業務部長役 平成23年4月 同社執行役員 平成26年4月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役 平成29年4月 当社常務執行役員(現)担当 総務部、人事部、広報IR部、経理部、財務部、監査部	1,800株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に海外事業に従事し、株式会社マルハニチロ食品海外部長等を経て、平成26年6月から平成28年6月まで当社取締役、平成29年4月から当社常務執行役員(現職)を務めており、当社における豊富な業務経験と経営全般、グローバルな事業経営、管理業務を的確かつ公正に監督できる知識・能力を有していると判断し、取締役候補者としております。			
9	なかべよしろう 中 部 由 郎 (昭和33年4月11日)	昭和57年4月 三菱信託銀行株式会社入行 昭和62年8月 大東通商株式会社入社 昭和63年6月 同社取締役 平成元年7月 同社代表取締役常務 平成9年9月 同社代表取締役専務 平成12年6月 同社代表取締役社長(現) 平成18年6月 株式会社マルハグループ本社社外監査役 平成21年6月 同社社外取締役 平成26年4月 当社社外取締役(現) 重要な兼職の状況 大東通商株式会社代表取締役社長	300株
【社外取締役候補者とした理由】 大東通商株式会社の代表取締役社長(現職)として会社経営の知見を有し、豊富な経験と優れた見識に基づき、社内取締役とは異なる観点からのグループ経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスおよびグループ経営に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。 同氏は、現在、当社の社外取締役ですが、株式会社マルハグループ本社の社外監査役から至る役員在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の 株 式 の 数
10	飯 村 北 (昭和28年4月14日)	昭和61年 4 月 弁護士登録 昭和61年 4 月 栢田・江尻法律事務所入所 昭和63年10月 米国Rogers & Wells法律事務所 (現Clifford Chance法律事務所) 出向 平成 3 年 7 月 栢田・江尻法律事務所復帰 平成 4 年 1 月 同所パートナー弁護士 平成19年 7 月 西村あさひ法律事務所入所 平成19年 7 月 同所パートナー弁護士 (現) 平成26年 6 月 当社社外取締役 (現) 平成28年 6 月 株式会社ヤマダ電機社外監査役 (現) 平成29年 2 月 株式会社不二越社外監査役 (現) 重要な兼職の状況 株式会社ヤマダ電機社外監査役 株式会社不二越社外監査役	0株
【社外取締役候補者とした理由】 弁護士として法令遵守の知見を有し、公正・中立な立場から、豊富な経験と優れた見識に基づき、社内取締役とは異なる観点からのグループ経営に関するご意見をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスおよびグループ経営に貢献いただけると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。 なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。 同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。			

- (注) 1. ※は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 中部由郎氏および飯村北氏は、いずれも社外取締役候補者であります。なお、当社は、中部由郎氏および飯村北氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社と中部由郎氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

当社と飯村北氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。同氏が社外取締役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役中、永井俊行氏、川村融氏および兼山嘉人氏が本総会終結の時をもって、任期満了となります。

つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	かわむらあきら 川村融 (昭和28年10月12日)	昭和51年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 欧州企画部長 平成17年4月 同行執行役員 平成18年3月 同行常務執行役員 平成20年4月 みずほ証券株式会社取締役副社長 平成23年6月 日新建物株式会社副社長執行役員 平成24年6月 株式会社マルハニチロホールディングス常任監査役 平成24年6月 株式会社マルハニチロ食品社外監査役 平成26年4月 当社常任監査役(現)	2,700株
【社外監査役候補者とした理由】 金融機関における長年の経験と豊かな知識等、財務会計の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としております。 同氏は、現在、当社の社外監査役であります。株式会社マルハニチロホールディングスの社外監査役から至る役員在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。			
2	かねやまよしと 兼山嘉人 (昭和34年8月16日)	昭和58年10月 青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)入社 昭和62年3月 公認会計士登録 平成7年8月 兼山公認会計士事務所開設(現) 平成25年6月 株式会社マルハニチロホールディングス社外監査役 平成26年4月 当社社外監査役(現)	0株
【社外監査役候補者とした理由】 公認会計士として財務会計の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者としております。 同氏は、現在、当社の社外監査役であります。株式会社マルハニチロホールディングスの社外監査役から至る役員在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式の数
3 ※	いわ ぶち たけし 岩 淵 毅 (昭和31年10月14日)	昭和56年 4 月 農林中央金庫入庫 平成13年 7 月 同金庫水戸支店長 平成18年 7 月 同金庫広報部長 平成21年 6 月 同金庫監事 平成23年 6 月 宇部興産株式会社常勤監査役 平成25年 6 月 同社常勤顧問(現)	0株
【社外監査役候補者とした理由】 金融機関における長年の経験と豊かな知識等、財務会計の知見を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者としております。			

(注) 1. ※は、新任の監査役候補者であります。

- 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 川村融氏、兼山嘉人氏および岩淵毅氏は、いずれも社外監査役候補者であります。なお、当社は、兼山嘉人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 当社と兼山嘉人氏の間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。同氏が社外監査役に再任され就任した場合は、当該契約の効力は継続いたします。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

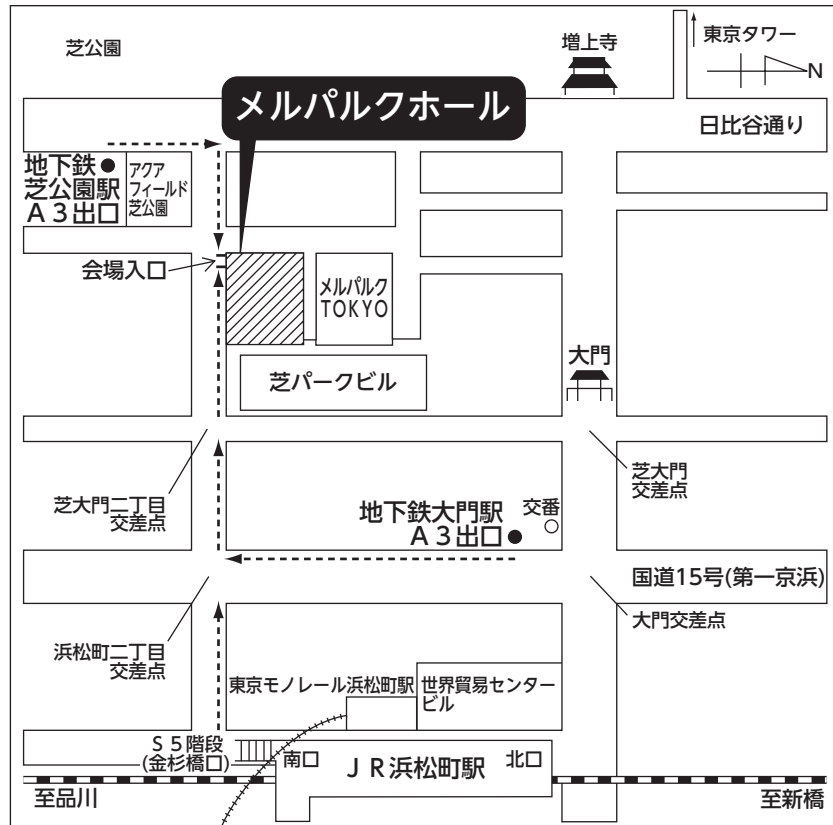
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

会場ご案内略図



●交通

- | | | | | |
|---|------------|------|------|-------|
| ① | 都営地下鉄三田線 | 芝公園駅 | A3出口 | 徒歩3分 |
| ② | 都営地下鉄浅草線 | 大門駅 | A3出口 | 徒歩7分 |
| ③ | 都営地下鉄大江戸線 | 大門駅 | A3出口 | 徒歩7分 |
| ④ | JR山手・京浜東北線 | 浜松町駅 | 南口 | 徒歩10分 |

●当日は、軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。